

令和6年第5回庄原市議会定例会

一般質問通告者
及 び
質 問 事 項

9月19日・9月20日・9月24日

質 問 順 位

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 横 路 政 之 | 2. 國 利 知 史 |
| 3. 徳 永 泰 臣 | 4. 五 島 誠 |
| 5. 前 田 智 永 | 6. 政 野 太 |
| 7. 坂 本 義 明 | 8. 宇江田 豊 彦 |
| 9. 赤 木 忠 徳 | 10. 松 本 みのり |
| 11. 藤 木 百合子 | 12. 福 山 権 二 |
| 13. 谷 口 隆 明 | |

庄原市議会

令和6年第5回庄原市議会定例会 一般質問

順位	質問議員	質 問 項 目	ページ
1	横路 政之	認知症の人に寄り添った地域社会の構築について	1
		「マイナ保険証」の普及と利用促進等について	4
2	國利 知史	比婆いざなみ街道沿線の活性化について	6
		サテライトオフィス誘致活動の推進について	7
		子どもたちと多世代の集いの場整備事業について	8
3	徳永 泰臣	比婆山連峰の活用について	9
4	五島 誠	木山市政3期12年の総括について	11
		職員の定年前の退職に係る課題とその解決策について	11
		第2期庄原市地域情報化計画の進捗について	12
5	前田 智永	高齢者の外出支援について	13
6	政野 太	基金運用について	15
		本市職員採用について	16
		全国大会等出場壮行式の対象拡大について	17
7	坂本 義明	発酵食品文化の中心に漬物に特化した特産品づくりを	18
		感性を伸ばす芸術教育の推進について	19
8	宇江田 豊彦	「庄原いちばんづくり」の今後について	20
		電子決裁の導入について	21
		文部科学省の集中改革と本市教育条件整備について	22
		本市中学校と県立高校の連携の推進のあり方について	23
9	赤木 忠徳	庄原市の緊急的な問題を横断的に対応する部署の必要性について	24
		市民が健康になる制度の活用を	25
		庄原市の医療に係る調査事業の進捗状況について	26
10	松本 みのり	子どもたちの安心・安全な通学支援について	27
11	藤木 百合子	現在の健康保険証がどう変わるのか市民への情報提供について	29
		高齢ドライバーの安全対策について	29
		保育所などの施設における紙おむつの取り扱いについて	30
12	福山 権二	島根原子力発電所再稼働に関する避難計画について	31
13	谷口 隆明	主食である米の生産と需給・価格の安定及び食料支援の強化について	33
		「改正地方自治法」への対応について	34

一般質問日程

9月19日（木） 横路政之・國利知史・徳永泰臣・五島誠・前田智永

9月20日（金） 政野太・坂本義明・宇江田豊彦・赤木忠徳

9月24日（火） 松本みのり・藤木百合子・福山権二・谷口隆明

順位	1	質問者	横路 政之	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 認知症の人に 寄り添った地 域社会の構築 について	国内の認知症の高齢者数は、65 歳以上の人口がピークを迎える 2040 年には、認知症高齢者数が約 584 万人、軽度認知障害（MC I）高齢者数が約 612 万人に上がることが推計される中で、誰もが認知症になり得るという認識のもと、共生社会の実現を加速させることが重要である。特に市は、認知症の人やその家族等にとって身近な行政機関であるとともに、認知症施策を具体的に実施するという重要な役割を担っている。認知症の人や家族も安全に安心して暮らせる地域の構築への取り組みが必要であると考えます。 （１）行政が軸となり、小中学校の児童生徒、地域の企業・経済団体や自治会等と連携して、認知症サポーター講座の更なる展開や、「新しい認知症観」を定着させる啓発資料の作成など、認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取り組みの推進について伺う。 （２）認知症の人の尊厳ある暮らしを守る上で、一人でも多くの市民が、認知症の人に対する適切な接し方を身に付けて、認知症のひとの行動・心理症状（ＢＰＳＤ）の発生を抑制することは特に重要であると考えます。			市 長

順位	1	質問者	横路 政之	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 認知症の人に 寄り添った地 域社会の構築 について	そのための効果的な技法として、「あなたを大事に思っている」ことを「見る」「話す」「触れる」「立つ」の四つの柱で、相手が理解できるように届けるケア技法である「ユマニチュード」が注目されている。 福岡市では、2016 年度、家族介護者や病院・介護施設の職員を対象としたユマニチュードの実証実験を実施した結果、暴言や徘徊などの症状が軽減し、介護者の負担感も低下するといった効果が見られたことから、2018 年度に市は、まちぐるみの認知症対策としてこの技法を導入し、ユマニチュードの市民講座などを本格的に展開した。 認知症の人の行動・心理症状(B P S D)の発生を抑制し、認知症の人と家族等の尊厳ある暮らしを守るために、ユマニチュードの普及に積極的に取り組むべきと考えるが、市長の見解を伺う。 (3)認知症の本人や家族等が診断後早い段階で同じ経験をした方々との情報共有や、様々なアドバイスが受けられるように、インターネットによる交流も含めた、地域における認知症ピアサポート環境も重要と考えるが、市長の見解を伺う。			市 長

順位	1	質問者	横路 政之	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 認知症の人に 寄り添った地 域社会の構築 について	(4)警察庁のまとめにより、2023 年に全国の警察に届け出があった、認知症やその疑いがあった行方不明者が延べ1万9039人に上ったことが明らかになった。 今後、益々増加することが懸念される認知症の行方不明者に対して、GPS端末の積極的な活用に向けての負担軽減策の実施や、衣服に貼れるQRコードが記載されたシール等の普及など、認知症の行方不明者一人一人の生命を守る取り組みを推進すべきと考えるが、市長の見解を伺う。			市 長

順位	1	質問者	横路 政之	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. 「マイナ保険証」の普及と利用促進等について	マイナンバーカードは、国民の約81%（1億159万人）が保有し、その一方で、健康保険証として利用しているのは今年5月時点で、全体の約7.73%（1425万件）に留まっている状況である。 マイナンバーカードは、デジタル社会における公的基盤であり、保険証として利用（マイナ保険証）してもらうことで、患者本人の薬剤や診療のデータに基づくより良い医療が提供されるなど、多くのメリットがある。 社会全体で医療DXを進めていくために、マイナ保険証は重要であり、保険証を廃止しマイナ保険証へと移行する本年12月2日までいかに円滑に移行していくかが極めて重要である。 （1）7月4日に厚労省保険局医療介護連携政策課より「マイナンバーカードの健康保険証利用の促進に向けたご協力をお願いについて」という事務連絡が発出されており、利用促進に向けた動画やポスターなどの広報素材の印刷提供など、サポートメニューがたくさんある。是非このようなものも活用しながら、12月に向けての広報活動を強力に推進し、市民への正しい情報発信に取り組んでいくべきと考えるが、市長の見解を伺う。			市 長

順位	1	質問者	横路 政之	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. 「マイナ保険証」の普及と利用促進等について	(2)マイナンバーカードの利用シーンが拡大してきて、「住民票が近くのコンビニで、すぐ取れてよかった」や「母子健診の受診券として使え、マイナポータルから結果がすぐ見える」など、身近なことでも、その利便性を実感する声が増えてきているが、まだ取得したくてもできない方が、特に高齢者を中心におられる。 総務省では、来庁が困難な方に対して、施設等に対するマイナンバーカードの取得支援事業を実施しており、行政職員が希望のある施設や自宅等に出向き、一括して申請を受け付けることができる。 将来的なマイナ保険証による医療DXを考えると、希望する高齢者に保有の機会を提供することが非常に重要であると考えているが市長の見解を伺う。 また、高齢者施設や高齢者世帯などに対して、このような支援がある事を周知し、希望する方が「マイナ保険証」を保有できるような取り組みを推進していくことが重要であると考えているが、施設等に対するマイナンバーカードの取得支援の取り組み状況を伺う。			市 長

順位	2	質問者	國利 知史
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
1. 比婆いざなみ 街道沿線の活 性化について	本市には尾道・松江自動車道高野インターチェンジから中国自動車道東城インターチェンジまでの61.4キロメートルを比婆いざなみ街道と称し、その道路機能及び周辺に所在する地域資源を生かした観光振興やにぎわい創出、交流・定住を促進することを趣旨として、庄原市北部資源活用計画を作成している。 この計画の対象期間は平成28年から令和7年の10年間となっている。 比婆いざなみ街道を中心としたエリアは北部資源活用計画の強みにもあるとおり、本市の魅力が詰まったエリアであり、更に計画を推進していくことが必要と考える。 来年度が本計画の最終年度となるが、現段階で計画の達成度としてどのような評価をしているのか、また今後の方向性について市長の見解を伺う。		市 長

順位	2	質問者	國利 知史	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. サテライトオフィス誘致活動の推進について	令和2年1月から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の影響や、企業の働き方改革などにより、テレワークやリモートワークなどが普及し、以前とは違った働き方が浸透してきている。 本市は、サテライトオフィス誘致活動を平成30年から本格的に実施しており、本市にサテライトオフィスを設置する場合、サテライトオフィス誘致促進事業補助金として建物取得費や改修費、建物賃借料などの補助を行うなど誘致に力を入れている。 実績としては令和2年度に4社、令和3年度に2社のサテライトオフィス誘致に繋がっているが、次の点について伺う。 (1)サテライトオフィス誘致に繋げるためのお試しオフィスの利用状況はどうか。 (2)今後さらに誘致を促進すべきと考えるが、現在までのサテライトオフィス誘致の成果や課題を踏まえ、この事業をどのように評価しているのか。また今後サテライトオフィス誘致を更に推進していくため、どのような対策をとっていくのか伺う。			市 長

順位	2	質問者	國利 知史	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
3. 子どもたちと 多世代の集い の場整備事業 について	「子どもたちと多世代の集いの場整備事業」の予算として、今年度は測量設計費用33,686 千円、令和7年度には 416,300 千円をかけて整備される予定となっている。 「子どもたちと多世代の集いの場整備事業」に関しては、市民の意見を十分に反映した実施設計を行う必要があると感じており、6月定例会でもこの件について質問した。 その際の答弁では市民の意見を取り入れていくとされ、その後、パブリックコメントが行われた。その内容はホームページでも公表されているが、パブリックコメント以外で聞き取った意見も含め、市民の意見をどのように本計画に反映させていくのか伺う。			市 長

順位	3	質問者	徳永 泰臣	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1．比婆山連峰の 活用について	(1)比婆山連峰の活用について、これまで多くの議員が質問されてきた。 古事記編纂から 1300 年が経過し、出雲地方ではかなり大規模な行事も行われ、多くの集客も図られている。 市長も比婆山連峰は自然や歴史、地域の宝を磨き未来への新たな産業を興すとも言われ、比婆いざなみ街道物語として進められている。 街道沿線には熊野神社の大杉や、御陵にある樹齢千年を超える門梅やイチイ群生林がある。そして、鉄を産む峰とも呼ばれ、比婆山のたたら製鉄の歴史もあり、西城町には今や世界から注目されている久保刀匠もおられる。 現在、海外から約 2 千万人もの観光客が首都圏や山陰、広島などに来られている。 比婆山連峰の資源を観光に活用すべきと考えるが、この点の認識と今後どのように「比婆いざなみ街道物語」として広げられようとしているのか見解を伺う。			市 長 教育長
	(2)比婆山御陵の門梅やイチイ群生林等の保存が、現地の状況から見ても進んでいないと感じる。			

順位	3	質問者	徳永 泰臣	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 比婆山連峰の 活用について	令和2年 12 月に一般質問をした際に、「専門家の意見を聞きながら、引き続き国・県と協議し、イチイ群の保存に努めてまいりたい」と答弁をされたが、その後の取り組み状況について伺う。			市 長 教育長
	(3)比婆山連峰への誘客にはトイレも重要と考える。 令和3年度には立烏帽子駐車場のトイレが再築されているが、出雲峠等のトイレも改修・改築が必要と考える。 今後の方向性、検討状況を伺う。			

順位	4	質問者	五島 誠
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
1. 木山市政3期 12年の総括に ついて	本年度は我々市議会議員と木山市長にとって任期最終年度となる。 この間木山市長におかれては、「比婆牛の復活」や「産科医療再開」、「市内全域への超高速情報通信網の整備補助」など、多くの事業を展開されてきた。 本市の最大の課題である人口減少をはじめ、課題の解決に尽力して来られたこの3期12年間をしっかりと振り返り、次代への糧とするための総括をどのように考えているのか見解を伺う。 実績はもちろんの事、それによる成果や課題、今後の展望を含めた見解を伺いたい。		市 長
2. 職員の定年前 の退職に係る 課題とその解 決策について	近年、職員の定年前の退職などの増加により、特に本年度の予算審査にあたっては附帯決議をつけるなど予算執行に懸念を示したところである。本年3月定例会では、職員の定年前退職について、退職された方の事情が主な理由である旨の説明があったが、本市の組織体制や風土においての課題の有無や、課題が有る場合の解決法について見解を伺う。 なお、本年度もすでに5か月が経過したところであるが、予算執行などについて順調にできているのか、併せて伺う。		市 長

順位	4	質問者	五島 誠
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
3. 第2期庄原市 地域情報化計 画の進捗につ いて	令和3年3月に策定された第2期庄原市地域情報化計画については、市民及び事業者の利便性向上、地域課題の解決、行政事務の効率化を図り、市民サービスの充実と地域産業の活性化の実現を目的に掲げている。 地域情報化には、担当課のみならず関係部署や市民・事業者をはじめ多くの方がデジタル化のツールを活用し、改革を進めることが必要と考える。 そのため、市民の理解を得て進める必要があると考えるが、現在までの進捗状況と課題、今後の展望について見解を伺う。		市 長

順位	5	質問者	前田 智永	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 高齢者の外出 支援について	(1) 高齢になっても、障害があっても、いままで暮らしてきた地域で安心して暮らし続けるには、通院、買い物などに伴う「移動・外出」が欠かせない。 本市においては、社会福祉協議会の「おでかけ応援隊」事業を支援することで高齢者の外出支援が行われている。 現在の利用状況はどのようになっているのか伺う。 (2) 議会の市民と語る会に出席したところ、市民の方から「おでかけ応援隊」が運行方法や運転手の確保等の課題から廃止されるため、高齢者の移動手段が危機的な状況であるとの声があった。 国においては、人口減少の本格化等に伴い、地域公共交通を取り巻く環境が厳しさを増していることから、法改正や通達等で対応されている。 国土交通省の「『交通』と『福祉』が重なる現場の方々へ 高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデル パンフレット」には、「地域住民などのニーズにきめ細かく対応できる立場にある市町村等が中心となって、地域の移動ニーズの動向を把握しながら、必要な場合には自家用有償旅客運送や福祉輸送な			市 長

順位	5	質問者	前田 智永
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
1. 高齢者の外出 支援について	どの地域の輸送資源を最大限活用すること」 と示されている。 あんしんが実感できるまちづくりのため に、市が中心となり、旧町ごとに福祉車両を 早急に整備し、維持管理費も含めた支援を行 政がすべきと考えるが、市長の見解を伺う。		市 長

順位	6	質問者	政野 太	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 基金運用について	(1)本市には、財政調整基金、地域振興基金など約 90 億円、個別 17 科目の基金がある。 現在、個別に基金の繰替運用を行いながら健全な財政運営に努められている事は一定の評価をするところである。 基金運用による自主財源の確保は本市にとっては効果のある重要な施策であると認識をしている。 この基金については平成 28 年までは公募債などへの投資による資金運用が行われてきたが、以降これまで有価証券等による資金運用が行われていない事について、市長の見解を伺う。			市 長
	(2)近年、自主財源の確保のために新たに資金運用管理方針を定め、基金の一括運用を行う自治体も増えている。 本市においても基金の一括管理をすべきであると考えているが、市長の見解を伺う。			

順位	6	質問者	政野 太	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. 本市職員採用 について	(1)本市職員の早期退職者は年齢を問わず増加傾向にあると認識をしている。これは全国の自治体でもみられる傾向であり、決して本市だけの課題であるとは言えないが、人口減少課題を抱える本市にとっては取り組むべき喫緊の課題である。 令和6年度の本市の新規採用試験の応募資格では、一般事務職で上限年齢が30歳となっている。近年、全国的にも年齢制限の緩和、あるいは年齢資格が59歳までの社会人枠を設ける自治体もある。 本市においても職員採用の年齢制限の緩和、あるいは社会人枠を設けるなど、新たな取り組みを進めるときだと思うが、市長の見解を伺う。			市 長
	(2)新規職員採用について、18歳から21歳までを応募資格とした採用枠を設けている自治体もある。これは学歴は問わないとしているが、実質的には高校卒あるいは短大・専門学校卒等の枠となっている。 本市においても、人材確保、あるいは人口流出防止の観点から一般事務職について、18歳から21歳までを対象とした採用枠を設けてはどうかと考えるが、市長の見解を伺う。			

順位	6	質問者	政野 太	
項 目		質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
3. 全国大会等出場壮行式の対象拡大について		現在、夏季・秋季・冬季の年に3回開催されている全国大会等出場者壮行式の対象者は、高校生までについては広島県内の学校に在籍している事が条件となっていると認識をしている。 小中高生について他県の学校に在籍している事でその対象から外すことは、本市で育った子どもたちの活躍を願う全国大会出場壮行式の主旨にそわないと考える。 この際、所属する学校の所在地を問わず、全国大会出場等壮行式の対象者とすべきと考えるが、教育長の見解を伺う。		教育長

順位	7	質問者	坂本 義明	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 発酵食品文化 の中心に漬物 に特化した特 産品づくりを	道の駅たかのや、食彩館しょうばらゆめさくらの朝どり市等へ出荷される漬物等加工食品は人気の商品である。 食品衛生法の改正により本年6月1日から漬物製造業が保健所の「営業許可制」となった。営業許可を取るためには、厳しい衛生基準を満たさなければ販売できなくなり、生産・出荷を辞めざるを得ない状況もあると聞く。 (1)本年6月以降、道の駅たかの等の産直市への出荷に係り生産者がどのような対応をされているのかを伺う。 (2)漬物文化は中山間地域の文化財産である。生産・出荷をされている方へ設備改修費等の支援をすべきと考えるが見解を伺う。 また、JAひろしま（旧JA庄原）は、広島菜を庄原の特産品として事業化されて久しいが、漬物について特産化に向けた協議をする考えはないのか見解を伺う。			市 長

順位	7	質問者	坂本 義明	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. 感性を伸ばす 芸術教育の推 進について	中学校学習指導要領における美術の目標では、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う等とある。 本市は自然豊かな山や溪谷、田園風景などがあり、感性を生かした美術教育の推進には、都市部に勝る部分があると思う。 私も美術の愛好家であり、美術教育を更に推進するべきと考え、次の点について伺う。 (1) 小学校・中学校での図工又は美術における指導者の配置は充足しているのか現状を伺う。 (2) 各学校で写生大会や発表をする機会があれば、児童生徒の感性が伸び、励みにもなると考える。 市美展等を小学校・中学校の出品、発表の場として活用すべきと考えるが、教育長の見解を伺う。			教育長

順位	8	質問者	宇江田 豊彦
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
1. 「庄原いちばんづくり」の今後について	市長は、本年度施政方針において「第3期長期総合計画」について、「第2期長期総合計画」の成果と課題を検証し、「第3期長期総合計画」の策定に取り組むとされている。 しかし、「第2期庄原いちばんづくり」については、実施計画の最終年を迎えているが、今後どのようにされるか明確にはされていない。 これまで「庄原いちばんづくり」は各分野別に重点事業として取り組まれており、今後の政策運営・財政運営にも大きく影響してくると思うが、どのように考えられているのか伺う。		市 長

順位	8	質問者	宇江田 豊彦
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
2. 電子決裁の導入について	市長は、本年度施政方針において、効果的・効率的な行政運営として、「本庁支所間におけるオンラインでの住民相談窓口の試験的導入や窓口申請などの行政サービスのオンライン化拡大などに取り組み、誰もがデジタルの恩恵を享受できる仕組みを導入する」とされている。 また、今日の国内外の情勢に起因した物価・エネルギー価格の高騰に対し、国の総合的経済対策に呼応し、本市においても、切れ目なく機動的に対策を講じていくことを明らかにされている。 しかし、市長におかれては、日々多忙を極め、国・県をはじめ様々な機関・団体への要請や調整、また関連するイベント等、東奔西走のことと拝察している。 そこで、市長にこそ電子決裁の必要性が高いと考える。目まぐるしく変わる情勢に対応した機動的な政策推進が必要であり、行政執行の停滞を防ぐ方法として検討すべきと思うが、市長の見解を伺う。		市 長

順位	8	質問者	宇江田 豊彦
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
3. 文部科学省の 集中改革と本市教育条件整備について	「経済財政運営と改革の基本方針」では、中央教育審議会「審議のまとめ」を踏まえ、「2026 年度までを集中改革期間とし、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める」とし、2025 年度通常国会に教職員調整額の水準や各種手当の見直しなど、給特法の改正案を提出するとしている。 また、8 月 21 日に中央教育審議会「審議のまとめ」に呼応したかたちで、文科省が 1 兆 5,807 億円の概算要求を行ったことも伝えられている。 このような改正が実現できれば、本市の教育条件整備についても大きく前進すると考えるが教育長の見解を伺う。		教育長

順位	8	質問者	宇江田 豊彦
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
4. 本市中学校と 県立高校の連 携の推進のあ り方について	庄原市教育要覧には、県立学校との連携の推進の項目に、学力や体力の向上、小中学校との連携を目的とした取り組み等の支援と記載されているが、具体的にはどのような中高連携の取り組みがされているのか伺う。		教育長

順位	9	質問者	赤木 忠徳	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 庄原市の緊急的な問題を横断的に対応する部署の必要性について	(1)市の施策は大所高所から将来を見据えて行うことは大切であるが、多くの市民は、今直ぐに対応して欲しいと思われることが多くある。 昭和44年(1969年)松戸市に最初の「すぐやる課」が設置され、その後多くの市にも波及したが、現在では廃止されている。それは、職員に「すぐやる課」という意識が定着してきたからと言われている。 しかし、その様に市民は捉えているのだろうか。以前より多くの困りごとに対面しているのが市民である。そこで、市の各課に寄せられている困りごとはどのようなものがあり、どの様に対応しているのかを伺う。			市 長
	(2)夜間のタクシー対策について、昨年12月定例会で質問したが、飲食業に多くの影響が出ており、庄原市街地では一部民間に新たな動きが見える。また、西城地域では、救急車で来られた方や家族が入院に至らない時に自宅へお送りするボランティア団体が誕生している。 市として夜間タクシー対策をとるべきと考えるが見解を伺う。			
	(3) 市民が困っていることに、機敏に対応すれば、市民は市に感謝するに違いないと思う。部署を横断的に対応する課を創設する時が来たと考えるが見解を伺う。			

順位	9	質問者	赤木 忠徳	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. 市民が健康になる制度の活用を	厚生労働省では、国民の健康づくりを推進する上で適切な内容の施設を認定しその普及を図るため「健康増進施設認定規程」を策定し、運動型健康増進施設、温泉利用型健康増進施設、温泉利用プログラム型健康増進施設の3種類の施設について、大臣認定を行っている。 運動型健康増進施設が普及することで、国民の健康意識を高め生活習慣病の予防・改善、高齢者の健康づくりやスポーツ選手の競技水準の向上に寄与し、活力ある生涯スポーツ社会の実現と寿命の維持・延伸に貢献するものである。 厚生労働省は健康増進施設の利用を促進するため、令和4年に面積やトレーニングマシンの設置基準等の認定規程を緩和した。 よってハード面では、かなりハードルが下がり、近年急増しているインドアゴルフ施設でも十分認定される可能性がある。 (1)本市では、この認定制度を利用しているのかを伺う。 (2)この認定制度を利用するには、健康運動指導士の資格所有者が常勤で1名以上いなければならない。また指定運動療法施設にいたっては、健康運動指導士の他に健康運動実践			市 長

順位	9	質問者	赤木 忠徳	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. 市民が健康になる制度の活用を	指導者が必要になる。また、公益財団法人日本健康スポーツ連盟への申請など、多くのハードルがある。 そこで、専門家に指導を受けるべきと考えるが見解を伺う。			市 長
3. 庄原市の医療に係る調査事業の進捗状況について	庄原市立西城市民病院の建て替えについて、市長は検討する旨を答弁され、本年度西城市民病院をはじめとする医療に係る調査事業の予算を措置された。 多くの自治体病院の建設委員長を歴任された城西大学教授 伊関友伸先生によるとこれからの病室は個室であるべきと言われている。三次中央病院も全個室の病棟を計画されている。 国の派遣事業を利用すれば無償で同教授を招聘する事が出来る。しかも、教授は地元の予算は地元で活かすべきとのお考えで、専門家の考えを是非お聞きしご指導を仰ぐ事は必要と考える。 当該事業の進捗状況と提案事項について市長の見解を伺う。			市 長

順位	10	質問者	松本　みのり	
項　　目	質　問　の　小　項　目　及　び　要　旨			答弁を 求める者
1．子どもたちの 安心・安全な通 学支援につい て	全ての子どもたちは、どこに暮らしていても、保護者の健康状態や経済状態など、周りのあらゆる状況に関わらず、安心・安全な通学が出来るように、社会全体で支えられるべきものと考えている。			市　長 教育長
	(1)庄原市内の小中学生のうち、スクールバスの利用基準に満たないものの、実際には子ども達のみでの通学が困難であり、保護者による送迎が不可欠となっているエリア、世帯があると認識している。			
	現在、保護者による送迎が不可欠となっているエリア、世帯はどの程度あるのか。			
	その状況を本市としてどのように捉えているか。仕方がないものとするのか、それとも、県や国に協力を求めながら、子ども達のため、地域の未来のためにも改善していかなければならないと考えるのか、見解を伺う。			
	(2)1市6町が合併し、1つの庄原市となって来年で20年の節目を迎える。			
	庄原市スクールバス等運行事業は、依然、合併前の旧市町ごとの基準に従っているが、市内小中学校の通学のあり方を、全市的に見直す時期に来ていると考える。			
	通学のあり方検討会等を設置して、通学の			

順位	10	質問者	松本 みのり
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
1. 子どもたちの 安心・安全な通 学支援につい て	安全確保のための統一の基本方針を定めるべきと考えるが見解を伺う。 (3) 高校生の通学について、芸備線通学支援モニタリング事業以外に、市による支援策があるのか。バス通学者等への支援の拡充などの考えはないのか、見解を伺う。		市 長 教育長

順位	11	質問者	藤木 百合子	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 現在の健康保険証がどう変わるのか市民への情報提供について	(1)「2024 年 12 月 2 日、健康保険証の新規発行が終了」というマスコミなどの報道で、マイナ保険証を持っていないと医療機関にかかれなくなるのかといった不安の声を聞く。 マイナンバーカードは任意取得であること、マイナ保険証を持っていない人には資格確認書が交付されることなど、市民への分かり易い情報提供が必要と考えるが、見解を伺う。 (2)マイナンバーカードを持っても健康保険証として利用するためには、申請・登録をしなければならないこと、5 年で更新手続きが必要であることなど、周知をされているか伺う。			市 長
2. 高齢ドライバーの安全対策について	市は運転免許証を返納した高齢者の外出を支援するため、運転免許返納高齢者支援事業をされている。これも大切であるが、移動手段として欠かすことができない自動車を手放すことは生活に大きな影響を与える。このため、やむを得ず、自動車に乗り続けている高齢者も多い。 交通事故防止や事故発生時の被害軽減を目的として、国の性能認定を受けた後付けの安全運転支援装置の購入・設置費用の一部を補			市 長

順位	11	質問者	藤木 百合子	
項 目		質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
2. 高齢ドライバーの安全対策について		助し、安全意識を高めてはどうかと考えるが見解を伺う。		市 長
3. 保育所などの施設における紙おむつの取り扱いについて		少子化に伴い子ども、子育て支援が重要視されている中、母親の就労率も増加し8割に達している。 0歳から保育所などの施設に入所を希望する方が多く、当然、紙おむつは必需品となる。 現在は子どもの紙おむつに名前を書き持参する、又は大袋ごと持参し、保育士が名前を書き使用するといった状況であると聞いている。 これまでの経過で、この方法が良いということだと思うが、保護者、保育士の負担軽減のため、アンケートなどで意見収集をし、他の方法を検討してはどうかと考えるが見解を伺う。		市 長

順位	12	質問者	福山 権二	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 島根原子力発電所再稼働に関する避難計画について	中国電力は、島根原子力発電所2号機を本年12月に再稼働することを公表している。 2011年3月に発生した東京電力福島原子力発電所事故の教訓から、再発防止と市民の安全を確保することを目的に原子力規制委員会が発足した。 原子力規制委員会は、原子力発電所の稼働、再稼働の条件として、「避難計画策定」を求めている。 計画策定の法的根拠は、災害の一般法である「災害対策基本法」で、同時に、原子力災害の特別法である「原子力災害対策特別措置法」も関係する。 災害対策基本法は、一般災害に対する国の審査は求めているが、原子力災害ではその特殊性により国が原子力緊急事態宣言の発出や原子力事業者に原子力事業者防災業務計画の策定を義務づけている。 これを受けて地域防災計画に反映されるが、その中の「避難計画の策定」について、原発再稼働の法的要件とはされていないが、十分な内容の避難計画の策定・整備が原発再稼働の前提となることが法的規制に準ずるものとみなされている。 先の本市議会一般質問のなかで、島根原発			市長

順位	12	質問者	福山 権二
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
1. 島根原子力発電所再稼働に関する避難計画について	再稼働の前提条件として、事故発生時の避難計画について質疑があったが、それ以後、本年12月に島根原子力発電所2号機の再稼働が迫っている今、どのように避難計画が策定され、訓練が実施され、避難者受け入れ体制が整備されているのか、伺う。		市 長

順位	13	質問者	谷口 隆明	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 主食である米の生産と需給・価格の安定及び食料支援の強化について	(1) 現在起きている米の価格高騰と米不足は、2021 年産米価格の暴落の原因が過剰生産にあるとして、年間 20 万トン以上の減産を 2 年連続で行い、在庫を減らしてきた結果である。 「減産」から「増産」に転換し、安心して食べ、作り、売れるコメ政策への転換が必要である。 稲作が大きなウェイトを占める本市の市長として、国に対して米の生産と需給・価格を安定させること、水田つぶしではなく、水田の生産力、環境維持の力を最大限活用することを強く働きかけることが必要だと考える。 市長の見解を伺う。			市 長
	(2)ひとり親家庭や子どもの貧困問題に取り組むNPO “キッズドア “などの調査によると、その日食べるものに困っている人々が増え、子どもも親も飢えている実態が報告されている。本市も例外ではないと考える。 日本でもアメリカのような本格的な食料支援制度を作るべきだと考える。 国に働きかけるとともに、市独自で給食費の無償化など何らかの直接支援を行うべきではないか、見解を伺う。			

順位	13	質問者	谷口 隆明	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2.「改正地方自治法」への対応について	先の通常国会で成立した改正地方自治法では、6月議会の質問にもあった自治体への「補充的指示権」の問題とともに、新たに「指定地域共同活動団体」制度が盛り込まれた。 今後、条例制定も視野に制度の具体化の作業が進むと考える。 (1)本市では、まず自治振興区活動のこれまでの成果と課題、行政としての今後の基本的な方向性を示す時期ではないか。 (2)「指定地域共同活動団体」の導入は、自治体の判断にゆだねられている。本市では当面導入はしないのか、また導入するとすれば自治振興区活動などと「指定地域共同活動団体」をどのように位置づけるのか。 現時点での基本的な考えと、今後の検討の進め方について伺う。			市 長